西川町の給与・定員管理等について (平成21年度)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

E /	住民基本台帳人口 歳 出 額 実質 収 支		人 件 費	人件費率	(参考)	
区分	(20年度末)	А		В	B / A	19年度の人件費率
20年度	人	千円	千円	千円	%	%
20年度	6,717	4,627,968	44,643	937,108	20.25	22.39

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数		給与			費	一人当たり	
		Α	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
20年度		人	千円	千円	千円	千円	千円	
20千皮	108		403,254	51,337	164,590	619,181	5,733	

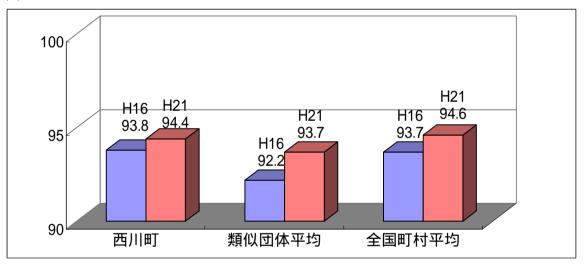
(参考)類似団体平均			
一人当たり給与費			
	千円		
5,882			

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- ・ 特別職等の給料削減(町長20%、副町長10%、教育長5%)
- ・ 職員手当のうち管理職手当を20%削減

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(21年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
西川町	43.7 歳	328,700 円	360,866 円	352,557 円
山形県	43.8 歳	355,100 円	431,500 円	384,500 円
国	41.5 歳	325,521 円	-	391,770 円
類似団体	43.3 歳	321,487 円	362,012 円	348,274 円

技能労務職

		2023 337144															
			公 務 員							民 間				参考			
[区 分	平均年	齢	職員	数	平均給料月	額	平均給与月8 (A)	Ą			対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月 (B)	額	A/B
	西川町	40.6	歳	11	人	275,900	円	288,627	円	280,827	円	-	-		-		i
	うち調理員	42.4	歳	8	人	287,300	円	298,913	円	290,646	円	調理士(男女)	37.8	歳	205,300	円	1.46
	山形県	42.8	歳	583	人	319,900	円	359,600	円	343,700	円	-	-		-		•
	国	49.2	歳	4,429	人	285,548	円	-		322,737	円	-	-		-		-
ž	類似団体	49.2	歳	9	人	278,751	円	294,320	円	289,063	円	-	-		-		-

		参考					
区分	年収ベース(試算値)の比較						
<u>ь</u> л	公務員	民間	C / D				
	(C)	(D)	C / D				
西川町	-	-	-				
うち調理員	4,765,656 円	2,777,700 円	1.72				

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当などのすべての諸手当を合計したものであり、 地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当等の手当が含まれて居ないことから、 比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

- 3 民間類似職種の給与情報は、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」(賃金センサス)の職種別の数値を3ヵ年平均 (平成18年度から平成20年度までの各年度の労働者数で加重平均)したものである。
- 4 各年度(3ヵ年平均前)の「平均給与月額」は賃金センサスにおける「きまって支給する現金給与額」であり、「年収ベース」は 賃金センサスにおける「きまって支給する現金給与額」っを12倍したものに「年間賞与その他特別給与額」を加えた試算値である。
- 5 各年度(3ヵ年平均前)の「調理師(男女)」の「平均年齢」及び「平均給与月額」は、男女別の労働者数で加重平均したものである。
- 6 「公務員(C)」の「年収ペース」のデータは、平均給与月額を12倍したものに、前年度に支給された期末・勤勉手当の額を加えた試算値である。
- 7 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(2) 職員の初任給の状況(21年4月1日現在)

X	分	西川町	山形県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	種 172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	131,500 円	135,600 円	-
	中 学 卒	131,500 円	125,400 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(21年4月1日現在)

×	分	経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	276,700	円	318,600	円	332,100	円
	高 校 卒	-	円	276,600	円	314,000	円
技能労務職	高 校 卒	211,400	円	255,900	円	306,600	円
	中学卒	-	円	-	円	-	円

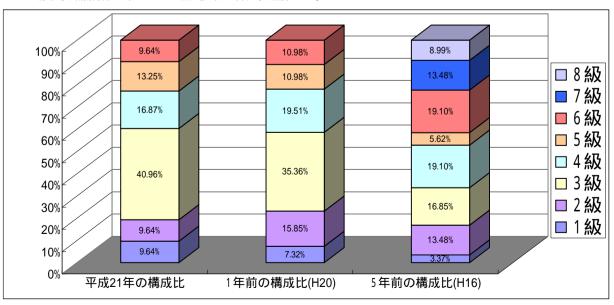
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(21年4月1日現在)

×	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1	級	主事、技師、主事補、技師補	,	%
			8	9.64
2	級	主事、技師	人	%
_	NYX		8	9.64
3	級	係長、主任	人	%
	WX.	[旅校、王江	34	40.96
4	級	課長補佐、係長、主任	人	%
4	WX	蘇及開程、原及、主任	1 4	16.87
5	級	課長、課長補佐	人	%
ر	MX	京本区、 京本区で出た	11	13.25
6	級	課長	人	%
0	MX	DATE:	8	9.64

(注)1 西川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1月1日現在に勤務成績に応じ4号給を標準として昇給させている。人事評価制度が確立されるまでの勤務成績の判定については従前の判定基準に準じて行っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西川町	山形県	国			
1人当たり平均支給額(20年度)	1人当たり平均支給額(20年度)				
1,546 千円	1,755 千円	-			
(20年度支給割合)	(20年度支給割合)	(20年度支給割合)			
期末手当勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当			
3.00 月分 1.45 月分	2.85 月分 1.35 月分	3.00 月分 1.50 月分			
(1.60) 月分 (0.70) 月分	(1.55) 月分 (0.65) 月分	(1.60) 月分 (0.75) 月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5~15%	役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%			

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度が確立されるまでの勤務成績の判定については従前の判定基準に準じて行っている。

(2) 退職手当(21年4月1日現在)

	Ē	西川町				国			
(支給率)	自己都合	Ŷ	勧奨・定年		(支給率)	自己都合		勧奨・定年	年
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	23.50	月分	30.55	月分
勤続 2 5 年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	33.50	月分	41.34	月分
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置	定年前	前早期退職特例措置(2	2~20%加]算)	その他の加算措置	定年前早	期退職特例措	置(2~2)	0 %加算)
(退職を要件とす	る昇給号数の上乗せ	退職の年の1月1日	昇給時に4号)					
1人当たり平均支給額	-	千円	24,384	4 千円					

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(21年4月1日現在)

	支給実績(20年度	E決算)	40,125 千円		
3	支給職員1人当たり平均支給年	2,006,250 円			
Ę	職員全体に占める手当支給職員	41.7 %			
	手当の種類(手)	当数)	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価		
診療手当	医師	診療	1月につき基本額450,000円に入院患者1人に月1日200円を加算した額		
僻地特別手当	医師	病院が僻地にあるため支給	1月につき200,000円		
出張診療手当	医師	1回につき基本額15,000円			
内視鏡等手当	医師	内視鏡作業	1月につき100,000円以内		
透析手当	医師	透析作業	1月につき100,000円以内		
保健指導手当	医師及び薬剤師	町立学校の学校医又は学校薬剤師業務	1年につき300,000円以内		

複問看護手当 看護師 朝5時まで)において行われる業務 き 3,300円 ・2時間以上4時間未満 勤務1回につき 2,90

(4) 時間外勤務手当

支		給		実	i	績		(2	0	í	ŧ	J.	篗	決		算)	17,999	千円
職	員	1	人	当	た	IJ	平	均	支	給	年	額	(20	年	度	決	算)	123	千円
支		給		実	;	績		(1	9	1	ŧ	J.	度	決		算)	23,071	千円
職	員	1	人	当	た	IJ	平	均	支	給	年	額	(19	年	度	決	算)	156	千円

(5) その他の手当(21年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実 (20年度		支給職員1人当た 平均支給年額 (20年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給される手当 ・配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円(配偶者がいない場合1人目11,000円) ・扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度未までの子につき5,000円加算(月額)	同じ		15,986	千円	194,950	円
住居手当	自ら居住するための住宅(貸間を含む)を借り受け、一定額を超える家賃を支払っている職員及び自己の所有する住宅に居住する世帯主である職員に対して支給される手当(月額) ・借家:家賃に応じた額 (27,000円限度) ・持家:3,000円	異なる	【国の制度】 ・持家:2500円 (新築・購入から5 年間に限定	3,070	千円	65,319	円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用し、又は自動車等を使用する職員に対して通勤費の一部を補てんするために支給する手当・交通機関利用者:運賃等相当額 (1箇月当たり・最高55,000円)・交通用具使用者:通勤距離区分に応じた定額 (月額・最高20,900円)	異なる	【国の制度】 交通用具使用者の手 当額(月額・最高 24,500円)	9,335	千円	81,889	円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、その職務の特殊性に基づき支給される手当・給料月額に職に応じた支給割合(課長級10%)を乗じて得た額(月額)	異なる	【国の制度】 俸給の特別調整額と して支給(46,300 円~139,300円)	7,795	千円	458,530	円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした職員に対して支給される手当 ・支給区分に応じた定額 (1回あたり最高・医師20,000円)	同じ		10,704	千円	68,612	円
寒冷地手当	寒冷地に在動する職員に対して支給する手当(11月から翌年3月までの間支給)地域の区分及び世帯等の区分に応じた月額・世帯主で扶養親族のある職員:17,800円・その他の世帯主であるの職員:10,200円・その他の職員:7,360円	同じ		9,733	千円	59,710	円

5 特別職の報酬等の状況(21年4月1日現在)

	X	5	}	給	料	月	額	等
							(参考)類似団体における最高/	最低額
給	囲丁		長	6	356,000	円	787,000 円/	410,000 円
				()	320,000	円)		
料	副	町	長	5	71,500	円	640,000 円/	410,400 円
				(35,000	円)		
	議		長	3	300,000	円	337,000 円/	198,000 円
±D.				(310,000	円)		
報	副	議	長	2	242,000	円	300,000 円/	155,000 円
酬				(2	250,000	円)		
12.1	議		員	2	228,000	円	285,000 円/	131,000 円
				(2	235,000	円)		
	町		長	(21年度支給割合)				
期	副	町	長	6月:1.6月	12月:1.7月	計 3.3	0 月分	
期末手当	議		長	(21年度支給割合)				
当	副	議	長	6月:1.6月	12月:1.7月	計 3.3	0 月分	
	議		員					
28				(算定方式)			(1期の手当額)	(支給時期)
職	町		長	820,000円*48	月*56.7/100		22,317,120円	任期毎
退職手当	副	町	長	635,000円*48	月*33.1/100		10,088,880円	任期毎
	備		考					

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年 = 48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

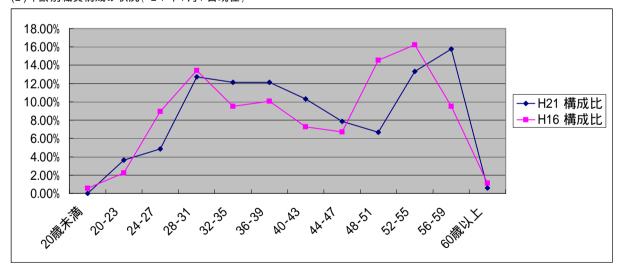
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区分	職	員数	対前年	主な増減理由
部	門		平成20年	平成21年	増減数	工心・自州ルモロ
		議会	2	2		
		総務	22	22		
		税務	5	5		
	_	民生	20	20		
	般	衛生	6	5	1	管理栄養士の減 (病院配属の管理栄養士の産休等に伴う一時的措置)
	行政	農林水産	12	11	1	地籍調査業務の減による事務の統合・縮小
普通	部	商工	5	5		
会	門	土木	6	6		
普通会計部門						〈参考〉
門		計	78	76	2	人口一万人当たり職員数 113.15 人
						(類似団体の人口一万人当たり職員数 96.79 人
		教育	25	22	3	技能労務職員の退職による減
						0.45
		小 計	103	98	5	〈参考〉
		.3. HI	100	00	Ü	人口一万人当たり職員数 145.90 人
		病院	4 8	49	1	(類似団体の人口一万人当たり職員数 121.14 人 管理栄養士の増 (病院配属の管理栄養士の産休等に伴う一時的措置)
		水道	5	5		ELINGIA (WINDIA OF THE STORY OF THE STATE OF
公	1	公共下水道	3	3		
営企会		介護保険	6	6		
業計等部		民健康保険	4	4		
門		小計	66	67	1	
		יטי פו	00	07	'	
	合	計	169	165	4	<参考>
					[204]	人口一万人当たり職員数 245.65 人

- (注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(21年4月1日現在)



区分		20			0歳 ≀ 3歳		4歳 ≀ 7歳	2 8 3 1	歳		2歳 ≀ 5歳	1	歳)歳))歳	44; ≀ 47;		48 ≀ 51		5 2 5 5			6歳 ≀ 9歳)歳 上	計	
職員数	0	0	人	6	入	8	\forall	21	\forall	20	人	20	\succ	17	人	13	入	11	人	22	\succ	26	人	1	\forall	165	人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職 員 数	平成22年4月1日 職 員 数	純 減 数	純 減 率
175 人	158 人	17 人	9.7 %

(参考)第4次西川町行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計	画	1	期	間					数値目標
始期				終	期				
平成18年4月1日	平	成	24	年	3	月	31	日	17人減員 (9.9%減)

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

, , , , , , , ,			NOU () MA)	1705		(11.73.4.712)				
分	X	17年	18年	19年	20年	2 1年	22年	1 7	年~22年	(参考)
部門		計画始期	1 年目	2 年目	3年目	4年目	5 年目		計	数値目標
一般行政	職員数	85	82	8 1	78	76			-	75
一	増 減		3	1	3	2		9	(90.0%)	10
教育	職員数	25	24	24	25	22			-	20
教育	増 減		1		1	3		3	(60.0%)	5
公営企業	職員数	65	66	65	66	67			-	63
等会計	増 減		1	1	1	1		2	(0.0%)	2
計	職員数	175	172	170	169	165			-	158
āl	増 減		3	2	1	4		10	(58.8%)	17

- (注)1 計画期間は、17年~22年の5年間である。
 - 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 - 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率	
20年度	千円	千円	千円	%		%
	120,775	5,320	24,854	20.6	27.9	

区分	職員数		給 与	費		一人当たり
<u>ь</u> л	Α	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
20年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	5	1 4,466	1,195	5,244	20,905	4,181

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,781

2 職員数は、21年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

・ 管理職手当の20%削減

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(21年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
西 川 町	32.7 歳	247,100 円	370,708 円
団体平均	45.6 歳	370,362 円	564,094 円
事業者	歳		円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

				水道事業		西川町 (一般行政職)										
1人当たり平均支給額(20年度)									1人当たり平均支給額(20年度)							
						1,049	千円					1,546	千円			
(20年度支給割合)								(20年度支給割合)								
Į	期末手当		勤	 動手当				ļ	期末手当		勤勉手当					
	3.00	月分		1.45	月分				3.00	月分	1.45	月分				
(1.60) 月分	(0.70) 月分			(1.60) 月分	(0.70) 月分				
(加算	算措置の	状況)						(加算措置の状況)								
職制上の段階、職務の級等による加算措置								職制上の段階、職務の級等による加算措置								
役職	敞加算	5 ~ 15%						役職加	加算 5~	15%						

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(21年4月1日現在)

	水道事業		西川町 (一般行政職)							
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年					
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分					
勤続 2 5 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 2 5 年	33.50 月分	41.34 月分					
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分					
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分					
その他の加算措置	定年前早期退耶	鐵特例措置(2~20%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置((2~20%加算)					
(退職を要件とする	昇給号数の上乗せ 退職	の年の1月1日昇給時に4号)	(退職を要件とする昇	R給号数の上乗せ 退職の年の1月1日	昇給時に4号)					

⁽注)1 職員手当には退職手当を含まない。

1人当たり平均支給額	_	-m	_	T III 1 1 2 4 1 1 亚地丰松和		T m	24.384	T m
1人当たり平均支給額	_	十円	_	千円 1人当たり平均支給額	-	十円	24,384	千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支		給		実	i	績		(2	0	:	年	ß	ŧ	決		算)	708 千円
職	員	1	人	当	た	IJ	平	均	支	給	年	額	(20	年	度	決	算)	142 千円
支		給		実	1	績		(1	9	:	年	ß	ŧ	決		算)	521 千円
職	員	1	人	当	た	IJ	平	均	支	給	年	額	(19	年	度	決	算)	104 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当(21年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績(20	年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給される手当 ・配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円(配偶者がいない場合1人目11,000円) ・扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算(月額)	同じ		-	千円		円
住居手当	自ら居住するための住宅(貸間を含む)を借り受け、一定額を超える家賃を支払っている職員及び自己の所有する住宅に居住する世帯主である職員に対して支給される手当(月額) ・借家:家賃に応じた額 (27,000円限度) ・持家:3,000円	同じ		-	千円		円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用し、又は自動車等を使用する職員に対して通勤費の一部を補てんするために支給する手当・交通機関利用者:運賃等相当額 (1箇月当たり・最高55,000円)・交通用具使用者:通勤距離区分に応じた定額 (月額・最高20,900円)	同じ		303	千円	101,000	Ħ
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、その職務の特殊性に基づき 支給される手当 ・給料月額に職に応じた支給割合を乗じて得た額(月額)	同じ		-	千円		円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした職員に対して支給される手当 ・1回4,200円	同じ		-	千円		円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に対して支給する手当(11月から翌年3月までの間支給)地域の区分及び世帯等の区分に応じた月額・世帯主で扶養親族のある職員:17,800円・その他の世帯主であるの職員:10,200円・その他の職員:7,360円	同じ		184	千円	36,800	円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率		
Α.		Α.	%		
5	5	0	0		

(参考)第4次西川町行政改革大綱における定員管理の数値目標

	計画期間													
始期	始 期 終 期								数値目標					
平成18年4月1日	平	成	24	年	3	月	31	日	1名減員					

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照